

医療法人社団うすい会行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日

2. 内 容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1: 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備。

男女共に育児休業取得率を100%とすること。

<対 策>

- 令和 7 年 4 月～ 制度内容等について広報誌等により職員に周知するとともに、管理職を対象とした研修を実施する。
- 令和 7 年 4 月～ 休暇の取得希望者を対象とした講習会を実施する。

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 2: 令和9年3月までに、従業員の所定外労働時間を1人当たり年間360時間未満とする。

<対 策>

- 令和 7 年 4 月～ 所定外労働の原因の分析等を行う。
- 令和 7 年 7 月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を2回実施。
- 令和 7 年 10 月～ 社内広報誌等により社員への周知
- 令和 8 年 1 月～ 各部署の問題点検討及び研修の実施。

目標 3: 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、ハローワークとの連携強化、その他の雇用管理の改善を行う。

<対 策>

- 令和 7 年 4 月～ 制度を導入し、従業員に周知する。